

廃棄物処理・リサイクル事業連携促進 3 R 高度化事業

80 百万円(38 百万円)

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1．事業の概要

現在リサイクルは個別の法律に基づいて進められているものの、それぞれの法律は、一定以上のリサイクルを促進するものとはなっていない。また、環境保全への取組に熱心な企業には、独自に法律で求められる以上のリサイクル、リユース、リデュース（以下「高度な 3 R」という。）体制を構築し、廃棄物の発生抑制、温暖化対策に貢献しようとする機運はあるものの、採算性、消費者の受容性、リサイクルしてできたものの品質等の面で不透明な部分があり、リサイクル資源の収集運搬業者、供給元、リサイクルしたものの利用先等循環の環を形成する他の事業者の協力が得にくく、より高度な 3 R の体制を構築することが困難な場合も多い。

このため、廃棄物となる製品の製造事業者、排出者、廃棄物処理・リサイクル業者、再生利用事業者等の連携を深め、高度な 3 R についてモデル的に先進的な協働体制、技術利用を行い、当該高度な 3 R がビジネスとして成り立つための条件や、温室効果ガス削減への寄与の把握を行い、当該事業手法の普及を促進する。

2．事業計画

予め設定したテーマについて具体的な提案を受け付ける。当該事業では実際の事業を行うために必要な追加的な人件費等の費用を負担するとともに、検討会を設け、課題、改善点を整理するための経費を本予算で負担する。来年度の具体的なテーマとしては以下。

プラスチック製容器包装について、排出から再商品化、製品化までを一貫して検証し、各段階での組成調査等を通じた改善点の検討、排出者への普及啓発等を行うことにより、質の高い製品製造につなげるための必要な課題を調査。

プラスチック製品にリサイクルする際に出てくる残渣を現在は捨てているが、油化・コークス炉でのリサイクル等化学的なりサイクルにまわし、残渣を減少させる。化学的なりサイクルを行う側での品質を確保に当たった課題等を調査。

自動車リサイクル法で義務化されていないバンパー、ガラス等のリサイクルの経済性分析、リサイクルされた製品の品質分析等の調査を行い、

需要家が受け入れられる物であることを実証。

3．施策の効果

廃棄物・リサイクル業者等がより高度な3Rを行いうるシステムを構築し、ビジネスとして成立させることにより、我が国の資源確保に寄与し、経済の活性化、温室効果ガスの削減及び循環型社会形成推進基本計画の資源生産性やリサイクル率達成目標に寄与することが期待される。

廃棄物処理・リサイクル事業連携促進3R高度化事業

目的

廃棄物処理業者と排出事業者等の関係者が連携し、処理プロセスでの高度3R化・低炭素化につながる事業を行い、当該事業の実施の効果測定、課題検討等を行い、普及につなげる。

計画

プラスチック製容器包装リサイクル高度化のための地域連携モデル事業

プラスチック製容器包装の再商品化に伴う残渣の有効利用に関するモデル事業

自動車リサイクルにおける再資源化の高度化実証事業

等々

施策の効果

関係者が連携し、経済性の改善等の実証を行うことにより、廃棄物・リサイクル業者がより高度なりサイクル等3Rを行いうるシステムを構築
資源確保に寄与し、経済の活性化、温室効果ガスの削減及び循環型社会形成推進基本計画の資源生産性やリサイクル率の目標達成に寄与